茶道部　感染症対策

1，感染症予防対策等

◯共通事項

・顧問が不在の場合は，練習を行わない。
・活動開始前に検温と健康観察を行い，体調不良者は見学も含め練習に参加させない。
・活動前，活動中，活動後，消毒用アルコールを利用して消毒を徹底する。
・器具等も活動前後，消毒用アルコールで消毒を徹底する。

◯部独自の事項

・窓や扉を開放し、常時換気する。マスクを着用し、こまめに手指消毒をする。
・ 座る間隔は最低１ｍあける。
・活動前後に、礼法室の手で触れる部分をアルコール消毒し、茶碗、茶筅、柄杓、菓子鉢等は熱湯消毒をする。
・ 一つの道具に対し、可能な限り一人が扱う。
・お茶をいただく際は、点て合うことを避け自服にて行う。
・お菓子をいただく際は、一つ一つケースに分かれている菓子を、そのままの状態で菓子鉢に盛り、各自でケースから出していただく。
・一度使用した茶碗はすぐに湯通しするか、その日の練習中は使用を避ける。
・茶碗等を拭く際は使い捨てのペーパータオルを使用する。

2，活動計画

・ 活動再開は5月28日（金）以降。
・活動時間は、原則、月に１・２回、金曜日の放課後、1時間３０分までとする。
・全国的に感染が収まらない限り、外部講師は来校できない。
・外部講師が来校できない間は、お点前以外のお茶席の作法等について学ぶ。